

ポーランド週報

(2024年4月18日～2024年4月24日)

令和6年(2024年)4月26日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 EUのイメージに関する世論調査結果 地方都市首長選挙の決選投票の実施 妊娠中絶自由化法改正案関連報道 「市民プラットフォーム」(PO)による欧州議会選挙候補者リストの発表 文化・国家遺産大臣の辞任 憲法法院改革関連法案の初読実施 首相が内閣改造期日を発表 首相、病気治療のために公務を制限 シコルスキ外相とシュクリ・エジプト外相との電話会談 トウスク首相の特別欧州理事会出席 シコルスキ外相とザモラ・アンドラ首相との会談 ポーランド・リトアニア国境における相互防衛演習開始 シコルスキ外相のEU外務理事会参加 NATO演習参加中のスペイン人兵士が事故死 第15回米・ポーランド戦略対話の実施 V4(ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア)参謀長会議の開催 トウスク首相とスナク英首相及びストルテンベルグNATO事務総長との会談 コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣とシャップス英国国防大臣との会談 シコルスキ外相とポペスク・モルドバ外相との電話会談 ガザ地区への追加支援に関する外務省声明の発表								【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先大使館領事部 電話226965005 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 ナワリヌイ氏側近の襲撃事件に関与したポーランド人2人の逮捕に関するリトアニア政府発表 ロシア諜報機関に関与したポーランド人の逮捕及び本件に関するトウスク首相のコメント等 タトラ山脈で雪崩に流された男性が死亡 テロ関連インターネットコンテンツの排除に関する法改正案 駐車料金の追徴金の支払先口座をハッカーが書き換える事案が発生								
経済 4月の物価上昇 ポーランドの3月平均賃金、前年同月比12.0%増－統計局 ポーランド労働市場における外国人労働者の増加 電気・水素自動車の充電・補給ネットワーク展開に向けたEU補助金の獲得 商船三井、Gaz System社とグダンスクFSRU長期用船契約に署名 原子力発電所のコスト試算 ドゥダ大統領がカナダでポーランドの水素産業について発言 2024年以降のエネルギー価格の凍結の可能性 インダストリア社のSMR建設に向けた動き ワルシャワに新しい熱電併給ステーションを建設 Enea グループの原子力発電投資への意欲								

大使館からのお知らせ クラクフ領事出張サービスのご案内(2024年5月25日(土)) 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座) 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い マイナンバーカード取得について 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事	
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp	

政 治
内 政

EUのイメージに関する世論調査結果【18日】

18日、ジェチポスポリタ紙は、EU加盟国27か国を対象に実施された世論調査(各国国民がEUについてどのような評価を行っているか)の結果を発表した。ポーランド人の51%がEUについてポジティブなイメージを抱いているが、38%は中立的であり、11%はネガティブに考えていることがわかった。なお、27加盟国の平均値は、ポジティブが47%、中立的が36%、ネガティブが17%であった。ジェチポスポリタ紙は、ポーランド人は欧州統合に対する理想的なイメージを捨ててしまったと総括した。確かに、ポーランド人の81%はポーランドがEU加盟から利益を得てきたことに疑問を持たず、71%がEUの将来を楽観的に考えているが、過去数年間でEUが果たす役割が大きくなったと考えるポーランド人は35%に過ぎないという。なお、ポーランド人の48%が、EUは安全保障と防衛にプライオリティを置くべきだと考えている。

同紙のシュウドジンスキ副編集長は、論説を執筆し、ポーランドはもはやEUの中で最も親EU的な国ではなくなったと結論づけた。同副編集長が挙げた理由の1つとして、過去2期8年にわたり「統一右派」政権が反欧的なレトリックを使い続けたせいで、「法と正義」(PiS)の支持者は反EU的な考えを強く意識するようになったことがあるという。したがって、世論を揺るがしてEUに対する消極性あるいは敵意を育むリスクが現実味を帯びてきている、と同副編集長は考えている。

地方都市首長選挙の決選投票の実施【21日】

21日、地方都市首長選挙の決選投票が行われた。県都16市のうち7市で決選投票が実施され、全

ての市において、4月7日に行われた初回投票で1位通過した候補者が当選を果たした。クラクフでは、ミシャルスキ氏(「市民連立」(KO)、得票率51.04%)が僅差でギバワ氏(無所属、得票率48.96%)を破って当選を決めた。また、ヴロツワフでは、現職のストリク市長(無所属、得票率68.29%)がボドウナル氏(「第3の道」(TD)、得票率31.71%)に対して勝利を収めた。ジェシュフでも、同じく現職のフィョウエク市長(無所属、得票率54.90%)がシュムニ氏(「法と正義」(PiS)、得票率45.10%)に対して優位を保ち、当選を果たした。

妊娠中絶自由化法改正案関連報道【23日】

23日、妊娠中絶自由化に関し、下院臨時委員会は、全ての法改正案について公聴会が開かれるのは5月16日だと発表した。22日、臨時委員会のウォボダ委員長は既に、全ての法改正案を1つに統合させることを志していると語り、連立与党同士で意見が分かれている中で何かしらの合意を探ることが、臨時委員会が果たすべき役割だと強調した。さらに、同委員長は、臨時委員会において法改正案に関する作業が凍結されることは絶対にないと断言した。ジェチポスポリタ紙は、同委員会が最初に審議を行うのは、「左派」が提出した妊娠中絶の実施・幫助に対する非犯罪化に関する法改正案であり、「市民連立」(KO)と「左派」の各々がさらに提出した妊娠中絶自由化に関する法改正案については、欧州議会選挙が行われた後に作業が進められると報じた。

「市民プラットフォーム」(PO)による欧州議会選挙候補者リストの発表【24日】

24日、「市民プラットフォーム」(PO)から欧州議

会選挙に出る候補者たちのリストが明らかにされた。キェルヴィンスキ内務・行政大臣、ブトカ国有財産大臣、シェンキェヴィチ文化・国家遺産大臣ら現役閣僚も名簿に載っており、国政を離れて欧州議会での議席を狙っていることがわかった。また、コパチ欧州議会議員（元首相）、ズドロイエフスキ下院議員（元文化大臣）、ヨンスキ下院議員（大統領選挙郵便投票調査委員会委員長）、プロタス基金・地域政策副大臣らも名簿に載ることが発表された。

文化・国家遺産大臣の辞任【24日】

24日、シェンキェヴィチ文化・国家遺産大臣は、トウスク首相に対して辞表を提出したと発表した。同大臣は、6月9日に行われる欧州議会選挙に出ることになったため、大臣としての職を辞することになったとSNSプラットフォーム「X」で明らかにした。

憲法法廷改革関連法案の初読実施【24日】

24日、下院本会議が開かれ、「市民連立」(KO)、「ポーランド2050」、「農民党」(PSL)、「左派」が議会に提出した憲法法廷改革に関する法案2本に関する初読が行われた。同法案は、本年3月にボドゥナル法務大臣によって概要が発表されており、「法と正義」(PiS)が政権を担っていた際にPiS寄りだと強く批判されてきた憲法法廷の改革を狙うものである。

PiSと「同盟」は同法案の否決を求めており、また、ドゥダ大統領の同意を得られる見通しも立っていない。26日に開かれる下院本会議で同法案は採決に付される予定である。

首相が内閣改造期日を発表【25日】

25日、トウスク首相は、SNSプラットフォーム「X」において、5月10日に内閣改造を実施すると発表した。前日には、一部の現役閣僚が欧州議会選挙に出ると公表されていた。

首相、病気治療のために公務を制限【25日】

25日、政府情報センター(CIR)は、トウスク首相が肺炎を患っていると診断を受けたと明らかにし、治療のために数日間は公的活動を制限すると発表した。CIRによれば、病気の治療が完了次第、トウスク首相は職務に戻るという。トウスク首相本人は、SNSプラットフォーム「X」において、「体調不良による(願わくは)短期間の休養を取った後、ハードワークに取り組む。」と述べるとともに、「お見舞いに感謝する。心配している人たちを安心させたいし、喜んでいる人たちをがっかりさせたいと思う。自分は優秀な医師のもとで治療を受けている。医師たちは、来週には自分は日常的な活動やチャレンジができるようになると保証している。」と強調した。

外交・安全保障

シコルスキ外相とシュクリ・エジプト外相との電話会談【18日】

18日、シコルスキ外相は、シュクリ・エジプト外相と電話会談を行った。シコルスキ外相は、ガザ地区において人道支援車列に対するイスラエルの攻撃を受けて亡くなったポーランド人の遺体搬送手続きの迅速化のためにエジプトが提供した支援に感謝の意を表した。両外相の間では、現在の中東の政治・安全保障情勢についても話し合われたとともに、ガザ地区の人道状況についても話が及んだ。

トウスク首相の特別欧州理事会出席【19日】

19日、トウスク首相は、ブリュッセルで開催された特別欧州理事会に出席した。会合では、特にウクライナ戦争を背景とした安全保障問題について議論された。特別欧州理事会の結論文書には、EUがウクライナの防空のために行動を起こすことを約束する条項が盛り込まれた。また、EUの首脳達は、ゼレンスキー・ウクライナ大統領とオンラインで会談した。

シコルスキ外相とザモラ・アンドラ首相との会談【19日】

19日、シコルスキ外相は、ワルシャワを訪問中のザモラ・アンドラ首相と会談した。会談では、二国間関係、EUとアンドラとの間で9年間にわたり行われた条約交渉、ロシアによる侵略に直面するウクライ

ナへの支援について話し合われた。

ポーランド・リトアニア国境における相互防衛演習開始【21日】

21日、スヴァウキ回廊又はスヴァウキ・ギャップとして知られるポーランド・リトアニア国境において相互防衛演習「ブレイブ・グリフィン24」が開始され、26日まで続けられる。ポーランド軍から1,500名の兵士と約200部隊が参加する。本演習は、NATOの訓練サイクルの一環であり、ポーランド、リトアニア、米国及びポルトガルの兵士が参加する。

演習の目的は、昨年ヴィリニスで承認されたNATO防衛計画を確認し、相互防衛に対するNATO加盟国の強い決意に関する明確なメッセージを送ることである。

シコルスキ外相のEU外務理事会参加【22日】

22日、シコルスキ外相は、ルクセンブルクで行われたEU外務理事会に参加した。会合では、ウクライナ戦争と中東の政治情勢を中心に協議が行われた。シコルスキ外相は、ウクライナに対する弾薬、防空システム、長距離ミサイルを提供する取組の強化を呼びかけた。また、シコルスキ外相は、ウクライナ軍にパトリオットシステムを供与するドイツのイニシアティブを歓迎し、ロシアの凍結資産をウクライナ支援に活用することを支持した。さらに、シコルスキ外相は、ウクライナのためのチェコの弾薬調達イニシア

タイプにポーランドが参加していることも確認した。

さらに、4月16日に行われた非公式EU外務理事会のフォローアップとして、シコルスキ外相は、パレスチナの国連加盟支持を表明した。シコルスキ外相は、製造に必要な全ての部品を含むイラン製ドローンに対する制裁体制の拡大を速やかに完了させるように求めた。

NATO演習参加中のスペイン人兵士が事故死【22日】

22日、ポーランド北東部ベモヴォ・ピスキエで実施されている「セイバーストライク2024」NATO演習中に、スペイン人兵士が事故で死亡した。

ポーランド国防省は、「我々は彼の記憶に敬意を表する。」と追悼文の中で述べた。

スペイン軍は、「この痛ましい瞬間に、我々は心からの哀悼の意を表するとともに、彼の家族と同僚に対する揺るぎない支援を表明したい。」と付け加え、「事故は実弾を使用した射撃訓練中に発生した。」と発表した。

第15回米・ポーランド戦略対話の実施【22日】

22日、ワシントンにおいて、第15回米・ポーランド戦略対話が実施された。同対話は、クピェツキ・ポーランド外務次官及びチョレ米國務省参事官が議長を務めた。米国とポーランドの戦略対話は、2004年以降継続して行われている政治協議の一形態である。今回の戦略対話では、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした安全保障・防衛問題や今年ワシントンで開催されるNATO首脳会合に向けた準備などについて協議された。また、二国間の経済・エネルギー協力、民主主義的価値観強化、偽情報対策などについても話し合われた。

V4(ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア)参謀長会議の開催【23日】

23日、ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキアの参謀長がチェコ共和国北部リブリツェに集まり、ウクライナへの軍事支援と兵士の訓練及びV4諸国の共同訓練について話し合った。

チェコ参謀本部報道官は、「ウクライナへの軍事支援及び訓練が、ウクライナ戦争に与える影響及び必要な後方支援について話し合う必要がある。また、V4戦闘グループの将来、V4共同兵站グループの指揮、ウクライナ戦争の教訓(戦訓)の交換、ロシアによるハイブリッド脅威への対抗、防空、後方支援の確保」が議題であると発表した。

トウスク首相とスナク英首相及びストルテンベルグN

ATO事務総長との会談【23日】

4月23日、スナク英首相及びストルテンベルグNATO事務総長が、ポーランドを訪問し、ワルシャワ第一機甲旅団でトウスク首相との3者会談が行われた。会談では、何よりもまず安全保障及びNATOにおける協力の焦点が当てられた。スナク首相と1対1の会談を行った後、トウスク首相は、両国間の協力が欧州の他のパートナーたちにとっての模範になれるかもしれないと断言した。

コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣とシャップス英国国防大臣との会談【23日】

23日、トウスク首相、スナク英首相及びストルテンベルグNATO事務総長による3者会談の後、コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣とシャップス英国国防大臣による二者会談が行われた。

会談では、英国のスカイ・セイバー(対空ミサイル・システム)のポーランドにおける継続的配備とベモヴォ・ピスキエにおける英国兵士の継続的駐留(NATOによるローテーション配置)が確認され、ポーランドと英国が戦略的パートナーであるという認識が共有された。

シコルスキ外相とポペスク・モルドバ外相との電話会談【23日】

23日、シコルスキ外相は、モルドバのポペスク外相と電話会談を行った。両外相は、ウクライナでの戦況に焦点を当てながら中・東欧地域情勢について議論した。また、両外相は、モルドバ外交の安定及びユーロアトランティックの方向性を標的としたロシアのハイブリッド作戦に対抗するための二国間及び国際的な活動にも注意を向けた。シコルスキ外相は、モルドバの変革、安全保障及び発展に対するポーランドの継続的なコミットメントを強調した。ポペスク外相は、これらの活動の重要性を強調し、二国間及び選ばれたEUアジェンダとの協力の双方における活動継続への期待を表明した。今後数か月の間に多角的な対話と協力が強化されることが発表された。大統領、首相、閣僚レベルでの会合や議会間の対話が予定されている。

ガザ地区への追加支援に関する外務省声明の発表【24日】

24日、外務省は声明を発表し、ガザ地区における市民の壊滅的な人道状況に鑑み、ポーランドは世界食糧計画(WFP)に対して100万米ドル、国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)に対して100万米ドルをそれぞれ拠出すること発表した。

治 安 等

ナワリヌイ氏側近の襲撃事件に関与したポーランド人2人の逮捕に関するリトアニア政府発表【19日】

19日、リトアニア政府は、3月12日に同国の首都

ビルニウスで発生したナワリヌイ氏の側近の襲撃事件に関与したポーランド人2人が逮捕されたことを発表した。容疑者らは、4月3日にワルシャワ南東部の

ゴツワフ地区で逮捕された。近く、リトアニアへ移送される予定である。

ロシア諜報機関に関与したポーランド人の逮捕及び本件に関連するトウスク首相のコメント等【18日・19日】

18日、ポーランドの検察当局は、ウクライナのゼレンスキー大統領を暗殺する計画に関与し、ロシアの諜報機関に協力を申し出たとされるポーランド人1人を逮捕したことを明らかにした。この逮捕は、ウクライナ当局との協力のもとで行われた。検察当局によると、容疑者は、ジェシュフ・ヤシヨンカ空港の安全に関する情報を収集し、それをロシアの諜報機関に提供することが任務に含まれていた。これは、ロシアの特殊部隊がジェシュフに対する攻撃可能性を計画するための支援任務であった。

19日、首相府はプレスリリースを発出し、「2日前、ゼレンスキー大統領暗殺計画の志願者で、ロシア当局と協力して行動するポーランド人が逮捕された。このほか、ナワリヌイ氏の側近の暗殺をポーランド人2人に指示したベラルーシ人も拘留されている。ロシア軍の協力者には容赦しない。我々はあらゆる裏切りと不安定化の試みを打ち破る。」というトウスク首相のX(旧ツイッター)への投稿を引用した。また、トウスク首相は、「ポーランド政府にとって安定と安全は最優先事項である。ポーランドにはロシア政権と協力する余地はない。ロシア軍の協力者にはいかなる寛大な措置を取らないことを保証する。ポーランド又は友好国に対するあらゆる行動が罰せられる。」とXに投稿した。

タトラ山脈で雪崩に流された男性が死亡【20日】

20日深夜、南部ザコパネ市近郊のタトラ山脈で、雪崩に流されたと思われる観光客のポーランド人男性の遺体が発見された。地元の山岳救助隊によると、男性は、20日午後遅く、シヴィニツカ峠付近で雪崩に流された可能性が高いという。男性はビーコンを身に付けていたため、救助隊がすぐに探し出すことができたが、既に死亡していた。タトラ山脈の高地では雪崩警報が出ており、危険度が高いとされていた。

テロ関連インターネットコンテンツの排除に関する法改正案【23日】

23日、ジェチポスポリタ紙は、画期的な法改正案が実現すれば、インターネット上のテロ関連コンテンツを即時遮断し、コンテンツを掲載しているサイトのプロバイダに巨額の罰金を課することが可能となることを報じた。現在、ハマス等パレスチナ武装勢力によるイスラエルへの攻撃を受け、EU 諸国でもインターネット上のテロ関連コンテンツが増大している。ポーランドにおける現行の規制では、2022年に EU から要求されたテロ関連コンテンツの即時削除が認められていないため、これを可能とする法律の改正を急いでいる。改正案では、緊急の場合、テロ又はスパイ行為を未然に防ぐため、内務省公安庁 (ABW) 長官がインターネット上のコンテンツの遮断を命令することができるようになる。ABW 長官は、当該コンテンツが投稿されたサーバーのホスティング会社に対し、技術や運用に関する資料の開示も命令できるようになる。長官の決定は直ちに実行され、会社は禁止されたコンテンツを削除するまで1時間の猶予が与えられる。ABW の命令に従わない会社は、前年の会社の売上げの最大4%の罰金が科される規定も導入される。ABW には連絡窓口が設置され、24時間無休で禁止コンテンツの情報提供を受ける体制が整備される。

駐車料金の追徴金の支払先口座をハッカーが書き換える事案が発生【24日】

24日、西部シチェチン市の有料駐車ゾーンを管理する市営企業「NiOL」は、ハッカーが同社の管理システムに侵入し、駐車料金を支払わなかったドライバーに追徴金の支払いを命じる通知書の振込先口座番号が書き換えられる事案が発生したことを明らかにした。同社によると、4月17日から22日にかけて発行した通知書において、通知書の口座番号が書き換えられていた。ハッカーは計7万ズロチ以上をだまし取った可能性があるという。管理会社は、誤って既に同口座に送金した運転手は再度追徴金を支払う必要はないとしている。

経 済

マクロ経済動向・統計

4月の物価上昇【19日】

4月初めから食品と化学製品の価格はすでに3.2%上昇している。この価格変動は、4月1日からほとんどの食品に5%の付加価値税率が適用されたことによるものである。多くの小売チェーンが価格凍結を発表し、価格競争が繰り広げられているにもかかわらず、5月に値上げがさらに加速することはほぼ確実視されている。価格の一部は付加価値税引き

上げによる値上げを免れたが、その免税も今月末で終了する。

ポーランドの市場は、世界情勢、とりわけ原材料価格の影響を受けており、ココアやコーヒーの価格はかつてない記録的な高水準に推移している。

ポーランドの3月平均賃金、前年同月比12.0%増一統計局【23日】

中央統計局(GUS)が月曜日に発表した2024年3月のポーランドの企業部門の平均月額賃金は、前年同月比12.0%増の8,408.79ズロチ(1,942.86ユーロ)となった。前月比では、平均賃金は5.4%上昇した。ポーランド国営通信PAPによるエコノミストの予想では、3月の企業部門の平均賃金が前年同月比11.9%上昇、2月から5.3%上昇すると予想していた。3月の企業部門の雇用は前年同月比0.2%減少、前月比0.1%減少した。

ポーランド労働市場における外国人労働者の増加【25日】

2024年第1四半期末現在、ポーランドで登録されている外国人労働者は113万人を超え、前年同期比で6万5,000人増加した。そのほとんどがウク

ライナ人であり、その数は3月末時点で76万2,200人(前年同期比2万人増)に達した。調査対象企業の70%がウクライナ人の経済的期待の増加を、25%がポーランド労働市場からの流出を指摘している。ロシアの侵攻以来、ポーランドで働くウクライナ人労働者のうち、ウクライナ人男性が占める割合は63%から52%に低下した。

ウクライナ人の合法的雇用は、18~60歳の男性全員の兵役登録が強制されると予想される新動員法によって妨げられる可能性がある。ポーランドで働くウクライナ人男性の約93%は20~59歳で、そのほとんどが戦前にポーランドに渡っている。今後、軍登録を選択したウクライナ人の大半は帰国すると予想されている。残りはポーランドでの住民票かポーランド市民権の取得を目指すことになる。

ポーランド産業動向

電気・水素自動車の充電・補給ネットワーク展開に向けたEU補助金の獲得【19日】

19日、シシュコ基金・地域政策副大臣はX(旧ツイッター)で、電気自動車と水素自動車のための充電・補給ネットワーク展開のために、4億6,700万ズロチ(1億800万ユーロ)のEU補助金をポーランドが獲得したと発表した。

4月13日、欧州委員会で採択された代替燃料インフラ規則(AFIR)が発効したが、この規則では、EU加盟国に電気自動車の充電ネットワークを拡大する義務を課しており、2025年までに、欧州横断交通網(TEN-T)に沿って、少なくとも双方向とも60kmごとに、最低出力400kWの充電ステーションを設置することを想定している。2027年までには、その出力は少なくとも600kWに引き上げられ、これらの充電ステーションは、迅速な支払いシステムを備えなければならない。

商船三井、Gaz-System社とグダンスクFSRU長期用船契約に署名【25日】

日本の海運大手商船三井は、ポーランドの国営ガス輸送会社Gaz-System社と、グダンスクで計画されているLNG輸入ターミナルのための浮体式貯蔵再ガス化設備(FSRU)の建造等に関する長期用船契約に署名した。商船三井とGaz-System社は、木曜日に別々の声明で、長期用船契約の署名を発表した。

Gaz-System社によると、商船三井の子会社White Eagle Energy社との契約期間は15年間で、さらに延長する可能性がある。長期用船契約に基づき、Gaz-System社はFSRUを購入する権利を持っている。

2月、Gaz-Systemは商船三井を新造FSRU1隻の定期用船契約に関する優先交渉権を獲得する

事業者として選定した。これはポーランド初のFSRUで、陸上のシフィノウィシチェLNGターミナルに加わる。

ポーランドの国営石油・ガス会社Orlen社は、Gaz-System社が計画しているFSRUによるLNG輸入施設において、年間61億立方メートルの再ガス化能力全体を既に予約済みである。FSRUは、ヴィスワ川の支流の河口に挟まれたグダンスク港のエリアで、海岸から約3kmの施設に係留されると想定されている。このプロジェクトには、FSRUの他に、棧橋、海上及び陸上のパイプライン、その他のインフラが含まれる。

Gaz-System社は以前、EUの支援を受けたこのプロジェクトの試運転は2027年から2028年にかけて行われる予定であると述べていた。

商船三井は別の声明で、HD現代重工業がFSRUを建造し、2027年に引き渡すと発表した。同社によると、FSRUは17万立方メートルの容量を持ち、全長294メートル、幅46メートル。商船三井は先月、LNGプライムの取材に対し、HD現代重工のFSRU1隻の発注主であるかどうかのコメントを避けた。

現代重工の親会社であるKSOEは3月6日、同造船所がヨーロッパのオーナーから受注したと発表した。契約の価格は4,839億ウォン(約3億6,400万ドル)。この価格は、同規模または類似規模のFSRU単体の価格としては、おそらくこれまでで最高額である。この発注に先立ち、米国のLNG企業Excelerate Energy社は2022年10月に現代重工の新造FSRUを予約しており、この契約は約3億3200万ドルの価値がある。

原子力発電所のコスト試算【18日】

ポーランド国営原子力発電会社PEJの代理人であるヤン・ハダム氏は、ポメラニア地方に建設されるポーランド初の原子力発電所の建設費用は1,500億ズロチ、プラスマイナス1,000億ズロチ程度と見積もられていると述べた。ハダム氏はまた、「原子力発電所が予定通りに納入されたケースは世界にひとつもない」ため、プロジェクトの遅延は避けられない」と指摘した。「世界的な経験は、あまり楽観的なものではないが、私たちは遅延と予算超過が他の地域よりも少ないと確信している」と彼は付け加えた。

スケジュールによると、ルビャトヴォ・コパリノ原発の建設は2026年に開始され、2033年に1号機が稼働し、その後3年間でさらに2号機が稼働することになっている。

ドゥダ大統領のポーランドの水素産業に関する発言【23日】

ドゥダ大統領は、カナダ訪問中の23日、ポーランドの水素関連企業の代表とともにエドモントンで開催されたカナダ水素コンベンションに出席し、気候変動による中立性を達成するためのクリーンな水素技術の開発を推進した。大統領は、「持続可能で安価なエネルギー」を約束する水素発電分野でのカナダとの二国間協力への期待を表明し、ポーランドの水素生産量はEUで第3位、世界で第5位であるとともに、2021年に政府が採択した水素戦略についても言及し、今後10年間の水素分野の発展について概説した。ポーランドの水素戦略では、ポーランド製を含む800～1,000台の水素バスを新たに導入し、少なくとも32ヶ所の水素充填・貯蔵ステーションを建設する予定である。

2024年以降のエネルギー価格の凍結の可能性【23日】

ヘンニグ＝クロスカ気候・環境大臣は、2024年末以降の電力料金の凍結について、来年度予算案の作成作業と並行して政府は更なる決定を下すと発表した。現在提案されている法律に基づく財政部門の総支出は、2024年には45.7億ズロチ（エネルギー・バウチャー向けの国家予算12.7億ズロチを含む）、2025年には17.5億ズロチ（国家予算3.2億ズロチを含む）となる。

また、2024年の電力価格の上限に関するエネルギー企業への補償上限は21億ズロチである。エコノミストは、電気料金のほぼ半分を占める配電料金が変わらないと仮定して、値上げ額を試算している。ING Bank Śląskiによると、電気代は13%上昇し、上限価格の引き上げは消費者インフレを0.6%ポイント上昇させる。電気代については mBank によると11

～13%上昇、PKO Bank Polski によると10～13%上昇すると見込んでいる。

インダストリア社のSMR建設に向けた動き【23日】

4月18日にインダストリア社は、内務省公安庁(A BW)長官から小型モジュール炉(SMR)の建設に向けた基本決定申請に対する審査について、肯定的な意見を受け取った。2022年、インダストリア社はロールス・ロイスSMR社とSMRに関する覚書を締結し、2024年にはプロジェクトを開発するパートナーグループを拡大し、英国の投資ファンドであるChiltern Vital グループ(CVG)を加えた。当該プロジェクトは、船舶の原子力推進における同社の経験から開発された470MWの加圧水型原子炉である。ロールス・ロイスSMR社は、SMRプロジェクトのために英国政府から2.1億ポンドの資金を獲得しており、これにより同技術が英国の規制当局から承認を得ることが期待されている。また、民間資本からも2億8,000万ポンドを調達している。

2023年10月、キエルツェにワシュチンスキ・ブラザー中央水素バレーが設立された。このバレーはウツキエ県、マゾヴィエツキエ県、シフィエントクシスキエ県の3県で運営される。

ワルシャワに新しい熱電併給ステーション建設【23日】

ワルシャワ市役所は、ワルシャワに天然ガス火力発電所を建設する許可を発出した。この発電所はウルスス地区、ヴウオヒ地区、ベモヴォ地区の境界に建設される。出資者はクレヴェレン社で、建設パートナーはまだ不明である。同発電所は、最大で高さ21mの建屋と25mの煙突からなる。このプロジェクトには、いわゆるガス蒸気ユニット(ガス焚きボイラー)の建設が含まれ、建屋にはエンジンルーム、ボイラー室などが含まれる。

Enea グループの原子力発電投資への意欲【24日】

国営大手電力会社 Enea グループの革新的プロジェクト・新技術開発部門の責任者であるノバコフスキ氏は、Enea は小型モジュール炉(SMR)に関心があり、SMRの候補地を分析していると述べた。同氏が述べたように、特にエネルギーミックスから石炭が段階的に廃止されることを考えると、同グループはSMRを非常に興味深く有望な事業分野と考えている。同氏によると、Enea は2035年に最初のSMRの試運転を行う予定であるが、新しい技術には投資プロセスを長引かせるリスクがあるため、多少遅れる可能性がある。

クラクフ領事出張サービスのご案内(2024年5月25日(土))

2024年5月25日(土)にクラクフ市において、同市周辺に在留、在勤する邦人の皆様のため、在外選挙人名簿登録の申請、旅券(パスポート)の申請または交付、各種証明の申請、戸籍・国籍の届出等を取り扱う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には予約が必要です。当館領事班ウェブサイトをご確認の上、事前の手続きをお願いします。実施日時や会場等は下記のとおりです。

- 1 実施日: 2024年5月25日(土曜日)
- 2 実施時間: 9時30分から12時15分、13時15分から16時00分まで
- 3 会場: Mercure Kraków Stare Miasto(ホテル内 会議室)
- 4 住所: ul.Pawia 18/B, 31-154 Kraków
- 5 予約方法や必要書類に関するお知らせ
* <https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100650200.pdf>

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

- 1 ズロチ口座
銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435
- 2 ユーロ口座
銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

- 1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。
- 2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

マイナンバーカード取得について

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30 及び 13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【予定】第1回「いしど式」そろばんヨーロッパ大会【4月27日(土)】

ウッチ県のスタラ・ヴィエシにて、株式会社「スーパーマインドズアカデミー」主催「子供向け数学・暗算トーナメント」が開催されます。子供向け数学・暗算トーナメントです。

場所：Europejskie Centrum Budo DOJO, Stara Wieś 1, 97-570 Stara Wieś

【予定】桜デー・桜の植樹式【4月27日(土)12時】

ワルシャワ市の公園「Pole Mokotowskie」にて、団体「サクラ」とワルシャワ市役所により「桜デー」が開催され、12時から桜の植樹式が行われます。参加費は無料です。

場所：ワルシャワ市の公園「Pole Mokotowskie」

【開催中】ポーランド科学アカデミー・ポフシン植物園における日本月間2024【4月1日(日)～30日(火)】

ポーランド科学アカデミー・ポフシン植物園にて「日本月間」が開催中です。写真展、ワークショップ、コンクール、花見等の行事が予定されています。イベントへの参加は無料ですが、植物園への入場は有料です。

開催場所：PAN Ogród Botaniczny - Centrum Zachowania Różnorodności Biologicznej w Powsinie, ul. Prawdziwka 2, Warszawa

【開催中】 展覧会「歌川広重」【5月5日（日）まで】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「歌川広重」が開催中です。歌川広重の作品を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所： Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【予定】 教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」【4月28日（日）～11月3日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」が開催されます。浮世絵の作り方を紹介する教育美術展で、来客はワークショップに参加も可能で、歌川広重氏の作品とその浮世絵のアニメーションプロジェクトに参加することもできる。入場は有料です。

開催場所： Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【予定】 第3回「桜・ヴロツワフ日本インスピレーションデー」【5月9日（木）～19日（日）】

ヴロツワフ市にて、ザジェヴィエ基金とノヴェ・ホリゾンティ基金により「第3回『桜・ヴロツワフ日本インスピレーションデー』」が開催されます。日本文化を紹介する総合的なイベント及び映画祭で、様々なパフォーマンスやワークショップ、上映会などが予定されています。参加費は無料ですが、入場が有料のイベントがあります。

開催場所： ヴロツワフ市の映画館、博物館、日本庭園など様々な文化施設

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsml@wr.mofa.go.jp)